

## 令和6年第4回津南町議会定例会会議録

(12月13日)

|                                                                                            |                     |           |       |                     |                   |         |  |       |  |
|--------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------|-----------|-------|---------------------|-------------------|---------|--|-------|--|
| 招集告示年月日                                                                                    |                     | 令和6年12月3日 |       | 招集場所                |                   | 津南町役場議場 |  |       |  |
| 開会                                                                                         | 令和6年12月11日 午前10時00分 |           |       | 閉会                  | 令和6年12月13日午後0時04分 |         |  |       |  |
| 応招・<br>不応招<br><br>出席・<br>欠席の別                                                              | 議席番号                | 議 員 名     | 応招等の別 | 議席番号                | 議 員 名             | 応招等の別   |  |       |  |
|                                                                                            | 1 番                 | 月 岡 奈 津 子 | 応・出   | 7 番                 | 風 卷 光 明           | 応・出     |  |       |  |
|                                                                                            | 2 番                 | 滝 沢 萌 子   | 応・出   | 8 番                 | 石 田 タ マ エ         | 応・出     |  |       |  |
|                                                                                            | 3 番                 | 村 山 郁 夫   | 応・出   | 9 番                 | 栞 原 洋 子           | 応・出     |  |       |  |
|                                                                                            | 4 番                 | 関 谷 一 男   | 応・出   | 10番                 | 吉 野 徹             | 応・出     |  |       |  |
|                                                                                            | 5 番                 | 久 保 田 等   | 応・出   | 11番                 | 江 村 大 輔           | 応・出     |  |       |  |
|                                                                                            | 6 番                 | 筒 井 秀 樹   | 応・出   | 12番                 | 恩 田 稔             | 応・出     |  |       |  |
| 地 方 自 治<br>法第121条<br>の 規 定 に<br>よ り 説 明<br>の た め 出<br>席 し た 者<br>の 職 ・ 氏 名<br>(出席者：<br>○印) | 職 名                 | 氏 名       | 出席者   | 職 名                 | 氏 名               | 出席者     |  |       |  |
|                                                                                            | 町 長                 | 桑 原 悠     | ○     | 農林振興課長<br>農業委員会事務局長 | 太 田 昌             | ○       |  |       |  |
|                                                                                            | 副 町 長               | 根 津 和 博   | ○     | 観光地域づくり課長           | 村 山 詳 吾           | ○       |  |       |  |
|                                                                                            | 教 育 長               | 島 田 敏 夫   | ○     | DMO推進室長             | 石 沢 久 和           | ○       |  |       |  |
|                                                                                            | 農業委員長               | 藤 ノ 木 稔   |       | 建 設 課 長             | 鴨 井 栄 一 郎         | ○       |  |       |  |
|                                                                                            | 監 査 委 員             | 藤 ノ 木 勤   |       | 教育委員会教育次長           | 高 橋 昌 史           | ○       |  |       |  |
|                                                                                            | 総 務 課 長             | 鈴 木 正 人   | ○     | ジオパーク推進室長           | 五 十 嵐 誠           |         |  |       |  |
|                                                                                            | 福祉保健課長              | 野 崎 健     | ○     | 会 計 管 理 者           | 鈴 木 真 臣           | ○       |  |       |  |
|                                                                                            | 税務町民課長              | 小 島 孝 之   | ○     | 病院事務長               | 小 林 武             | ○       |  |       |  |
| 職務のため出席した者の職・氏名                                                                            |                     | 議会事務局班長   |       | 太田 一規               |                   | 議会事務局書記 |  | 石沢 和也 |  |
| 会議録署名議員                                                                                    |                     | 4 番       |       | 関谷 一男               |                   | 9 番     |  | 栞原 洋子 |  |

## 〔付議事件〕

(12月13日)

- |       |                      |                                                      |
|-------|----------------------|------------------------------------------------------|
| 日程第1  | 承認第5号                | 専決処分の承認について（令和6年度津南町一般会計補正予算（第9号））                   |
| 日程第2  | 議案第60号               | 新潟県市町村総合事務組合規約の変更について                                |
| 日程第3  | 議案第61号               | 津南町職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について                      |
| 日程第4  | 議案第62号               | 津南町下水道条例の一部を改正する条例の制定について                            |
| 日程第5  | 議案第63号               | 小学校教師用教科書、指導書、指導用教材及び学習者用デジタル教科書の購入契約の締結の追認について      |
| 日程第6  | 議案第64号               | 財産の取得について（マイクロバス）                                    |
| 日程第7  | ┌                    | 議案第65号 令和6年度津南町一般会計補正予算（第10号）                        |
| 日程第8  |                      | 議案第66号 令和6年度津南町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）                   |
| 日程第9  |                      | 議案第67号 令和6年度津南町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）                  |
| 日程第10 |                      | 議案第68号 令和6年度津南町介護保険特別会計補正予算（第2号）                     |
| 日程第11 | 陳情第4号                | 30人以下学級実現、義務教育費国庫負担制度2分の1復元に係る意見書の採択を求める陳情           |
| 日程第12 | 発議案第2号               | 30人以下学級実現、義務教育費国庫負担制度2分の1復元に係る意見書の提出について             |
| 日程第13 | 陳情第5号                | 「持続可能な学校の実現をめざす」実効性ある学校の働き方改革、長時間労働是正に係る意見書の採択を求める陳情 |
| 日程第14 | 議員派遣の件について           |                                                      |
| 日程第15 | 委員会の閉会中の継続調査及び審査について |                                                      |

## 議長の開議宣告

議長（恩田 稔）

これより本日の会議を開きます。

—（午前 10 時 00 分）—

## 議事日程の報告

議長（恩田 稔）

本日の議事日程は、お手元に配布したとおりです。

### 日 程 第 1

承認第 5 号 専決処分の承認について（令和 6 年度津南町一般会計補正予算（第 9 号））

議長（恩田 稔）

承認第 5 号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

町長（桑原 悠）

承認第 5 号につきましては、危険空き家に対し、緊急安全措置として修繕費が必要となったことから、所要額の改正について 12 月 4 日付けで専決処分をしたものでございます。

細部につきましては、総務課長が説明いたしますので、よろしくお願いいたします。

総務課長（鈴木正人）

—（以下、資料に沿って細部の説明を行う。）—

議長（恩田 稔）

これより質疑を行います。

10 番、吉野徹議員。

（10 番）吉野 徹

お伺いいたします。確かに津南町におきましては、本当にこういった住宅が数あるわけでございます。こういった周知につきまして、集落の総代さんとか、そういった代表の方々から町に連絡いただいて、そして、町が現地視察をしてこういった結果になったと思うのですけれども、これはどこの集落か。津南町におきまして、こういった住宅は大体どのくらいあると思っています。その数は大体でけっこうなのですか。その数は大体でけっこうなのですか、分かりましたら教えてください。

議長（恩田 稔）

総務課長。

総務課長（鈴木正人）

今回の事業の対象集落は、相続人はいないとはいえ、情報の取扱い的にどうかというところもありますので、町の中央部であるというところで御理解いただければと思っているところでございます。

それから、危険空き家の関係ですけれども、令和４年度に危険空き家の実態調査を実施させていただいているところです。その中で倒壊の可能性のある危険な空き家は 20 棟あるということで町のほうは認識しているところですが、そのほかにまだ随時お話を頂く場合もあります。そこまでは詳しく手元に資料が無いのですが、随時お話を頂く場合もあるところでございます。

議長（恩田 稔）

８番、石田タマエ議員。

（８番）石田タマエ

この件について、先般、全員協議会で御説明いただいた時に、なぜ壊さないのかという質疑の時に、「とりあえずいろいろな手続の関係でこの冬に間に合わないから。」ということでした。ということは、この夏には必ず壊すということでしょうか。それと、壊すときもやはり町が何かしら関わっていくのか、そこの辺りを教えてください。

議長（恩田 稔）

総務課長。

総務課長（鈴木正人）

特に、こういった所有者のいない空き家の取扱いにつきましては、国においてしっかりした制度といたしますか、要は財政的な裏付けというものは特に無いのが現状でございます。町が代執行等を行ったときには、基本的には町が負担し、それを請求できる先といたしますか、もし、所有者がはっきりしていれば、その方に対して請求するということになるのですけれども、今回、請求する先がないというところがありますので、その土地の代理人的な方を立てて、その方から。それはきっと弁護士等に相談するなかで立てるようなかたちをとって、町がやるのではないのですけれども、公売をする。財産管理人が公売等をして、そこに対して、例えば、債権者はいないですかということで、町としてはこういった債権を持っているということで申し立てて行って、そこに対して少しは配分があるか見込めるかどうか程度のものしか考えられないところです。ですので、町の公費の負担がどうしても出てくる可能性がありますので、その辺りをどう考えるかというところになります。ただ、真に危険が及ぶとなれば、代執行も視野に入れて検討しなければいけないと思っております。ですので、まだ完全に新年度に実施できるかどうかということも含め、今、真剣に検討させていただいているところでございます。

議長（恩田 稔）

ほかに質疑はありませんか。

—（質疑者なし）—

質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

—（討論者なし）—

討論はないものと認め、討論を終結いたします。

承認第 5 号について採決いたします。

お諮りいたします。

承認第 5 号は承認することに御異議ありませんか。

—（異議なしの声あり。）—

異議なしと認めます。

よって、承認第 5 号は承認することに決定いたしました。

## 日 程 第 2

### 議案第 60 号 新潟県市町村総合事務組合規約の変更について

議長（恩田 稔）

議案第 60 号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

町長（桑原 悠）

議案第 60 号につきましては、公平委員会に関する事務について、妙高市より令和 7 年 4 月 1 日から加入したいとの申し出があったことから、新潟県市町村総合事務組合規約を変更するものでございます。

細部につきましては、総務課長が説明いたしますので、よろしくお願いいたします。

議長（恩田 稔）

総務課長。

総務課長（鈴木正人）

—（以下、資料に沿って細部の説明を行う。）—

議長（恩田 稔）

これより質疑を行います。

—（質疑者なし）—

質疑はないものと認め、質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

—（討論者なし）—

討論はないものと認め、討論を終結いたします。

議案第 60 号について採決いたします。

議案第 60 号について原案に賛成の方の起立を求めます。

—（全員起立）—

全員賛成です。

よって、議案第 60 号は原案のとおり可決されました。

### 日 程 第 3

#### 議案第 61 号 津南町職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議長（恩田 稔）

議案第 61 号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

町長（桑原 悠）

議案第 61 号につきましては、インバウンド需要の高まりや人手不足による人件費の増、諸物価の高騰等を受け、首都圏を中心に全国的に宿泊施設の料金が高騰していることから、津南町職員の旅費のうち宿泊料の見直しをするものでございます。

細部につきましては、総務課長が説明いたしますので、よろしくお願いいたします。

議長（恩田 稔）

総務課長。

総務課長（鈴木正人）

—（以下、資料に沿って細部の説明を行う。）—

議長（恩田 稔）

これより質疑を行います。

6 番、筒井秀樹議員。

（6 番）筒井秀樹

すみません、特に反対することはないのですが、まず、この金額で足りるのかという部分と、日当が全然変更されていないので大丈夫かというのをお聞かせいただければと思います。

議長（恩田 稔）

総務課長。

総務課長（鈴木正人）

多分、東京ですと、実は足りない状況かとは思っております。ただ、今、県内の近隣の市町村でも改定といたしますか、上限を引き上げる条例改正がなされているところです。例えば、十日町市、南魚沼市、湯沢町も確認しますと、現在、県外は 1 万 2,000 円という金額であるところです。近隣と比べて著しく高いのもどうかというところもございましたので、これらを見るなかで総合的に判断をさせていただいたところでございます。

なお、相手先からここに泊まりなさいという、相手先というのは、例えば出張で行くときに宿泊先がここに指定されていますということで、それが金額的にこの1万2,000円を超える金額を示されて、この金額で泊まりなさいという場合には旅費の調整の協議書というものがございまして、その際には相当額を支給するという事になっております。これは今までもそうだったのですけれども、というような内容になっております。

議長（恩田 稔）

8番、石田タマエ議員。

（8番）石田タマエ

今ほどの質疑の関わりなのですけれども、例えば、研修とかで主催者のほうで「この宿で1泊2日の研修ですよ」というようなときということですよ。そうした場合、この表の中で郡市内というものが必要なのか。群市内でもそういうことはあると思うのですけれども、それはやっぱり指定された額を払わなければいけないとなると、今後、それ以外の郡市内の宿泊というのは考えられるものですか。

議長（恩田 稔）

総務課長。

総務課長（鈴木正人）

基本的には群市内の宿泊は無いものと思っておりますが、相手の方がいらっしゃるようなときに、どうしても泊まらなければいけない公務が発生する場合があります。ほとんど例がないかと思うのですけれども、そういったときに備えて条例には規定をさせていただいているところございまして、通常、宿泊等があるものについても、基本的には日帰りで公務をやっている状況でございます。

議長（恩田 稔）

11番、江村大輔議員。

（11番）江村大輔

来年4月1日からということで、これはどのくらい増額が見込んでいるのか、お知らせください。

議長（恩田 稔）

総務課長。

総務課長（鈴木正人）

多分、御質疑の趣旨は、町全体で総額でどのくらい上がるかというところかと思うのですけれども、職員の人件費等は集計している部分はあるのですが、この旅費については細かく修正した部分が無いので、また査定の中で確認等はしてまいりたいと思っております。

議長（恩田 稔）

ほかに質疑はありませんか。

—（質疑者なし）—

質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

—（討論者なし）—

討論はないものと認め、討論を終結いたします。

議案第 61 号について採決いたします。

議案第 61 号について原案に賛成の方の起立を求めます。

—（全員起立）—

全員賛成です。

よって、議案第 61 号は原案のとおり可決されました。

#### 日 程 第 4

#### 議案第 62 号 津南町下水道条例の一部を改正する条例の制定について

議長（恩田 稔）

議案第 62 号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

町長（桑原 悠）

議案第 62 号につきましては、国が示す標準下水道条例において、国の「デジタル原則に照らした規制の一括見直しプラン」の趣旨を踏まえた改正が行われ、責任技術者についての規制緩和が図られたこと、条例中の現状に適合していない箇所があることなどから、当該条例の一部を改正するものでございます。

細部につきましては、建設課長が説明いたしますので、よろしくお願いいたします。

議長（恩田 稔）

建設課長。

建設課長（鴨井栄一郎）

—（以下、資料に沿って細部の説明を行う。）—

議長（恩田 稔）

これより質疑を行います。

—（質疑者なし）—

質疑はないものと認め、質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

—（討論者なし）—

討論はないものと認め、討論を終結いたします。

議案第 62 号について採決いたします。

議案第 62 号について原案に賛成の方の起立を求めます。

—（全員起立）—

全員賛成です。

よって、議案第 62 号は原案のとおり可決されました。

## 日 程 第 5

### 議案第 63 号 小学校教師用教科書、指導書、指導用教材及び学習者用デジタル教科書の購入契約の締結の追認について

議長（恩田 稔）

議案第 63 号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

町長（桑原 悠）

議案第 63 号につきましては、令和 6 年度に購入した教科書改訂に伴う小学校教師用教科書、指導書、指導用教材及び学習者用デジタル教科書の教材について、地方自治法及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例の規定により、本来、契約前に議会の議決を経なければならなかったところ、その手続を経ずに購入していたことが判明したため、購入契約の締結について追認を求めるものです。

今後、このような事態が発生しないよう、事務手続を進める際のチェック体制を強化し、再発防止に取り組んでまいります。申し訳ありませんでした。

細部につきましては、教育次長が説明いたしますので、よろしくお願いいたします。

議長（恩田 稔）

教育次長。

教育次長（高橋昌史）

—（以下、資料に沿って細部の説明を行う。）—

議長（恩田 稔）

これより質疑を行います。

11 番、江村大輔議員。

（11 番）江村大輔

私もこれは報道でかなりいろいろな自治体になっているなと思っていたのですが、実際にいつ分かったということが一つ。

もう 2 点あるのですけれど、四、五年となっているのですけれど、4 年前はどうだったのか。

あと、なんとなくなのなのですが、4 年前は大丈夫だったのではないかと考えていたときに、何かが高額になっているのかというので、目的の所を書いてある全部で四つのそれぞれの金額が分かれば教えていただきたいです。

議長（恩田 稔）

教育次長。

教育次長（高橋昌史）

まず、最初の御質疑につきましては、私どもも全国的な報道がここ数か月の間に、議員御指摘のとおり新聞報道等でもされまじたり、また、この地区の報道の方からもそういった問合せがあったりというなかで、私どもとしては調べてみた。その結果でございまして、ここ1か月、2か月の間の報道を見て調べ直したということでございます。

では、前ははどうだったのだということでございますが、これにつきましては議員の御賢察のとおりでありまして、デジタル教科書というのはここ数年の間に出来たものですから、特に児童学習者用も含めて、それに伴って教師用のデジタル教科書も必要になってきたということです。4年前を調べてみたら、議会の議決を経る700万円まで行っていない。ですので、この時点では必要はなかったということにはなっています。ただ、大きな理由となると、デジタル教科書が大きな理由となってきているのかなと。これは私どもだけではなくて、全国の市町村もそのようなことなのかなとは思っています。また、加えて、この物価高騰等々に伴って教科書自体もやはり少しずつ高くはなっている。これも一つの要因ではあるのだと思いますが、大きな理由は、やはりデジタル教科書の導入がされてきたことに伴うものだとは思ってございます。

それから、それぞれの値段というのが非常に申し上げにくいのですが、いろいろセット価格で単価がいろいろになっていて、それが更にいろいろ細かく立ち上げたものがセットになっています。一例を申し上げて分かるかどうかなのですが、非常に細かいのです。全体を通してセットで売っているものあるし、単品で売っているものもあるしということで、もし、どうしても細かい所が知りたいければ、詳細な資料は教育委員会に持ちがありますので、またお示しをさせていただければと思っています。

議長（恩田 稔）

11番、江村大輔議員。

（11番）江村大輔

今ほどのでいくと、4年前から紙ベースの教科書自体は値上がったものの700万円未満だったと考えると、単純になのですけれど、デジタル教科書がもう倍しているという認識で良いということなのではないでしょうか。なんとなくセットは、例えば、1年生の教科書に載っているものをデジタルでやるにはセットになっていないとデジタル教科書にできないというのは認識できたのですけれど、そもそもデジタル教科書の金額自体、割合として1,200万円のうち、セットだろうが半分以上がやはりデジタル教科書なのかということを確認させてください。

議長（恩田 稔）

教育長。

教育長（島田敏夫）

ありがとうございます。私も教育現場にいた時の指導書と今の指導書は大分変っているということが現実にあるかなと思います。これまでの指導書ですと、冊子になっているようなもので、そこに先生方が教材研究をするための教材の目的だとか展開の仕方とかを書いたり、ものとしてノートみたいなものでありました。今回のデジタル教科書、GIGA スクール構想の中で大きく出てきた特色でありまして、基本的には、きっとその開発にかなりお金が掛かっているかなと。例えば、国語で言いますと、研究編とかワークシート編、音声 CD とか、教科書コンテンツライブラリー、指導教師用デジタル教科書、これが一つのセットになっているものがありまして、これが 7 万 4,800 円くらいしております。これは前期の教科書で、また後期があったかと思うのですが、後期の部分で言うと、例ですけれど、教師用のノートみたいな本みたいな所だけだと 1 万 9,800 円、これも前よりも高くなっているかなと思います。それを考えると、デジタル部分がかなり上がっているということなのかなと思っております。そうすると、それが各教科書は大体似たような考え方になっていますので、本当に相当高くなっていると思っております。

議長（恩田 稔）

11 番、江村大輔議員。

（11 番）江村大輔

今の答弁で、約 7 割からもしかしたら 8 割くらい行ってしまうのかなと思うと、これがどうということはこの後に議決がありますけれども、デジタル教科書についての効果だったりとか、そういうものを見ていかないと、かなりこの金額が大きいのではないかとこの件で初めて分かったということなのかなと思うので、それについてはどんなふうに考えているのでしょうか。

議長（恩田 稔）

教育長。

教育長（島田敏夫）

今ほどのものは教師用の部分であります。先ほど、次長のほうから説明があった学習者用デジタル教科書というのはまた別で、そちらのほうは、津南町で言いますと今は国が 5・6 年生の算数については無償で提供している。外国語活動についても 5・6 年生は無償で提供しております。津南町としては、1 年生から 6 年生の国語のデジタル教科書、そらから、1 年生から 4 年生までのデジタル教科書を学校の要望も踏まえたなかで購入している。ただ、それは 1 人分が 200 円とか数百円で、子どもたちのタブレットにアイコンを入れて、ネット上でクラウド内のものを見ていくためのものです。ただ、それは毎年ライセンスが変わるといいますか、しなければいけない。教師用のものは、高い分、4 年間あるいは 5 年間使えるライセンスが入っているものになります。教師用のほうについては、私も現場で確認させてもらったところ、先生方は非常に使っている。今まで、例えば国語で言いますと、文章とかを拡大コピー機だとか、場合によっては私の頃はわざわざ書いて拡大して黒板に貼って線を引いたりとかをしてい

ました。それが今は、このデジタル教科書では大型の電子黒板で書いたり消したり、また、音声で読んでいくこともできるようになっていますので、そういう面ではスムーズに使っているということで、使い勝手が非常に良いと。ただ、子どもたちのものは、小さいタブレットに映りますので、例えば算数で言えば、昔はおはじきを動かしていたものがタブレットでできるとかというところで、そういうことは使っているということです。それがどういうふうに学力向上につながっているかというところは、これから私どもは十分検証しなければならないと思っていますところでございます。

議長（恩田 稔）

8 番、石田タマエ議員。

（8 番）石田タマエ

今ほど御説明をいただいて、ほかの市町村でもやはり報道等ありましたが、陥りやすい事例なのかなと理解しました。ただ、やはりこれがあってはならないことだということなのですが、教育委員会に限らず、町全体でこういったことをチェックする体制が無いのか。また、今後どのように考えるのか。また、監査でこういうことが分かることができない、判明することができないのか。その辺りを教えてください。

議長（恩田 稔）

総務課長。

総務課長（鈴木正人）

いかにこの辺をチェックしていくかということになるのですけれども、毎年、職員の入札契約の研修をやらせていただいているのですが、今までこの財産の取得の部分については項目として入れていなかったのも、これをしっかり入れるなかで、これは基本的には参加できる職員は全員出なさいということで研修を行っていますので、その中でしっかりこれはやらせていただきたいと思いますと思っていますところです。基本的には、入札等のこの関係は総務課と思っているところですけれども、大きな金額、要は、どういったものがありますかということで調査をさせていただいて、それが原課から上がってくればしっかり入れなさいということになっているのですが、細かなところまではなかなか総務課だけでは。要は、金額が低いために上がってこないとなかなか見えにくい部分ではありましたが、職員が一人一人認識するなかで、しっかりやれるような体制をとということで考えております。

議長（恩田 稔）

ほかに質疑はありませんか。

—（質疑者なし）—

質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

—（討論者なし）—

討論はないものと認め、討論を終結いたします。

議案第 63 号について採決いたします。

議案第 63 号について原案に賛成の方の起立を求めます。

—（全員起立）—

全員賛成です。

よって、議案第 63 号は原案のとおり可決されました。

## 日 程 第 6

### 議案第 64 号 財産の取得について（マイクロバス）

議長（恩田 稔）

議案第 64 号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

町長（桑原 悠）

議案第 64 号につきましては、地域公共交通の確保を図るため、市町村有償運送に供するマイクロバスを購入するものです。

細部につきましては、総務課長が説明いたしますので、よろしくお願いいたします。

議長（恩田 稔）

総務課長。

総務課長（鈴木正人）

—（以下、資料に沿って細部の説明を行う。）—

議長（恩田 稔）

これより質疑を行います。

4 番、関谷一男議員。

（4 番）関谷一男

マイクロバス購入ということで、公共交通の確保ということですが、これは利用するに当たって無料で乗れるのでしょうか。

議長（恩田 稔）

総務課長。

総務課長（鈴木正人）

町の公共交通の有償運送の中でということでやらせていただくもので、今現在も基本的には 1 回 300 円の料金を頂いているところでございます。

議長（恩田 稔）

4 番、関谷一男議員。

(4 番) 関谷一男

ちょっと分からないのですが、料金を頂くということになりますと、緑ナンバーが必要ではないかと思います。その辺はどのように考えておられるのでしょうか。

議長 (恩田 稔)

総務課長。

総務課長 (鈴木正人)

何年だったか記憶にないところでございますけれども、国の規制緩和のなかで、市町村等が自前で運送できる自家用有償運送の制度というのが創設されておりまして、町もこれに基づいて、もう以前から自家用有償運送ということで運行を実施させていただいているところでございます。これまでもマイクロバス、ハイエースをしっかりと活用させていただきまして、もちろんこれらの車両は登録が必要だということで、車両にも自家用有償運送の車両である旨の表示がされているところでございます。

議長 (恩田 稔)

7 番、風巻光明議員。

(7 番) 風巻光明

車両購入をいつも見ていると、特定の業者にしか出していないような感じがするのですけれども、今、落札価格は 78% くらいと言っていましたか。ほかの業者に聞きますと、「極端に安い所が出していて、我々はとても太刀打ちできないんだ。」というような話も聞いております。当然、役場が査定した価格の 78% は相当安いわけですね。これはほかの指名競争入札というかたちで、この 970 万円というのは本当に妥当性があつたのか。そして、ほかの業者はどのくらいで出されたのか。差し支えなければ教えてください。

議長 (恩田 稔)

総務課長。

総務課長 (鈴木正人)

入札が終わった後につきましては、その入札額等を公表させていただいているところでございます。今回、この場ですので事業者名は伏せさせていただきますが、ほかの事業者様、例えば 965 万円等の札が入っているところでございます。税込みにしますと、1,061 万 5,000 円になりますけれども、そういった札が入っているところでございます。現在、町としては最低価格を特に設けてはいないところですが、金額的には妥当なものであつたと町としては判断しているところでございます。

議長 (恩田 稔)

7 番、風巻光明議員。

(7 番) 風巻光明

入札価格が 78%ということは、町が査定したものは 1,200 万円くらいで査定しているわけですね。それがなぜ、この価格が妥当であったかという判断は誰がしたのですか。

議長 (恩田 稔)

総務課長。

総務課長 (鈴木正人)

これまでの入札の実績等を踏まえるなかで、特に問題は無かったものと認識しております。

議長 (恩田 稔)

9 番、栗原洋子議員。

(9 番) 栗原洋子

昨日も公共交通の話をさせていただきましたけれど、鹿渡線、津南原線のほかに、それ以外にもこのマイクロバスを使わないと運行できないということですね。そして、今までも鹿渡線、津南原線も含めて最高どのくらいの人数が 1 日に乗っているか教えてほしいですし、このマイクロバスが 29 人乗りということですが、ハイエース程度のものでは駄目なのかというのを教えてください。

議長 (恩田 稔)

総務課長。

総務課長 (鈴木正人)

どの路線もそうなのですが、一番需要が多いといいますか、人数が乗るのは子どもたち、児童生徒のスクールバスの利用です。そこでは十数人とか、何十人というのはちょっとあれですが、10 人 20 人という数字が出てくるのですが、それ以外の地域の皆様の御利用という部分では、昨日もお話をさせていただきましたが、ならしますとほとんどの路線が平均 1 人に行っていないような御利用の状況です。ですので、この津南原線、鹿渡線につきましても、スクールバスの部分と通常の利用の部分は分けて考えていく必要があるかなと思っています。その辺も含めて、全体の中で車両を適正に運行するために、今回、これを導入させていただきまして、実際に住民の皆様向けに運行させていただくのはハイエースくらいの大きさの車両になるかと思っています。

議長 (恩田 稔)

11 番、江村大輔議員。

(11 番) 江村大輔

私も廃線になる地域なので今ほどの件で確認なのですが、マイクロバスを今回購入するのは、どこの路線というのは特に決まっていないということでもいいのかが一つ。

実際、私の子どもが路線バスで学校から帰ってくる時に、確か金曜日だったと思うのですが、かなりの人数が外丸・三箇地区まで乗っているのも、それでマイクロバスで足りるのかなと思っているので、足りるのかどうか。もしかしたら教育委員会なのかもしれないですけど。

あと、そういうときに補助席というの、基本的には子どもたちが乗るという認識でいいのか。

今ほど答えていただいた日中はデマンドのようにハイエースで、例えば外丸集落の細い道とかにも入っていくような、まだ決まっていはいないと思うのですが、そんなイメージでいいかというのを。住民の方にもどうなるんだというのを聞かれてしまうので、このマイクロバス購入に合わせて今のところどんな考え方が教えてください。

議長（恩田 稔）

総務課長。

総務課長（鈴木正人）

スクールバスの関係は、教育委員会とも相当話をさせていただいております、そのなかで車両の配置を。やっぱり一番ボリュームが多いものですから、そこで検討を進めさせていただくなかで、このくらいの車両をとということで話をしているところです。もし、追加があれば、教育次長が話ができるかと思っております。

デマンドにつきましては、基本的にはここの路線を走りますよというところがありますので、完全に家の前までというのが難しいのかもしれませんが、そこは私も確認してみないと分からないのですが、ただ、いわゆる停留所につきましては、かなり自由が利くと思っておりますので、その辺の利用方法も含めしっかりと、来年の10月始まりということになりますので、利用方法等については御説明申し上げたいと思っております。

議長（恩田 稔）

ほかに質疑はありませんか。

—（質疑者なし）—

質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

—（討論者なし）—

討論はないものと認め、討論を終結いたします。

議案第64号について採決いたします。

議案第64号について原案に賛成の方の起立を求めます。

—（全員起立）—

全員賛成です。

よって、議案第64号は原案のとおり可決されました。

日 程 第 7

議案第 65 号 令和 6 年度津南町一般会計補正予算（第 10 号）

日 程 第 8

議案第 66 号 令和 6 年度津南町国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号）

日 程 第 9

議案第 67 号 令和 6 年度津南町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）

日 程 第 10

議案第 68 号 令和 6 年度津南町介護保険特別会計補正予算（第 2 号）

議長（恩田 稔）

議案第 65 号から議案第 68 号まで一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

町長（桑原 悠）

議案第 65 号から議案第 68 号まで一括して主なものを御説明申し上げます。

一般会計の総務課関係では、歳入で、財政調整基金預金利子の増、ふるさと支援まちづくり基金及び企業版寄附金の増、前年度繰越金の増、デジタル基盤改革支援補助金の増。歳出で、役場井水揚水ポンプ修繕料の増、十日町地域広域事務組合負担金の増、個人番号カード特急発行用事務費の増、電算処理委託料の増、証明書コンビニ交付運営負担金の増、小島地内県道脇温泉余水用側溝修繕料の増、旧外丸保育園建物等定期調査委託料の増、財政調整基金利子積立金の増、ふるさと支援まちづくり基金積立金の増、ふるさと納税関係事務費等の増、農林業センサス費の組替え、十日町地域広域事務組合消防費負担金の増、衛星携帯電話使用料の増などでございます。

税務町民課関係では、歳入で、定額減税制度による町民税所得割の減、減収補填特例交付金の増でございます。

福祉保健課関係では、歳入で、国民健康保険に係る基盤安定、未就学児均等割保険料及び産前産後保険料の各国庫及び県負担金の減、児童手当国庫負担金の増、マイナンバー情報連携体制整備国庫補助金の増、後期高齢者医療基盤安定県負担金の減、地域福祉基金預金利子の増、衛生費寄附金の増、障害者自立支援給付費国庫及び県負担金過年度清算金の増。歳出で、母子・父子手当の増、生活困窮者就労準備支援事業費等補助金返還金の増、地域福祉基金利子積立金の増、国民健康保険特別会計繰出金の減、障害児入所給付費等前年度事業補助金返還金の増、児童手当事務費の組替え、児童手当の増、後期高齢者医療特別会計繰出金の減、子ども医療費の増、母子保健事業消耗品の増、クアハウス関係修繕料の増、出産子育て応援交付金国庫及び県補助金返還金の増、予防接種等償還払の増、風しん追加的対策事業補助金返還金の増などでございます。

農林振興課関係では、歳入で、農林水産業費県補助金の増、山伏山森林公園施設貸付料の増、強い農業づくり総合支援交付金返還金の増。歳出で、県単農林水産業総合振興事業補助金の増、強い農業づくり総合支援交付金返還金の増、山伏山森林公園管理委託料の増などがございます。

観光地域づくり課関係では、歳入で、地域鉄道活性化事業県補助金の増。歳出で、観光物産館修繕料の増などがございます。

教育委員会関係では、歳入で、教育費寄附金の増。歳出で、子育て支援センター備品購入費の増、ひまわり保育園修繕料及び備品購入費の増、前年度子ども・子育て支援交付金返還金の増、小学校運動用品等の消耗品、修繕料、AI - AED 購入費、児童用デジタル教科書購入費の増、小学校給食設備工事費の減、中学校教師用教科書等の購入費、給食備品購入費の増、埋蔵文化財センターうもれあに係る消耗品費の増、なじょもん空調修繕料の増などがございます。

国民健康保険特別会計では、歳入で、一般会計繰入金の減、前年度繰越金の増、社会保障税番号制度システム整備費等国庫補助金の増。歳出で、マイナンバー加入者情報通知関係事務費の増、保険給付費等交付金償還金の増などがございます。

後期高齢者医療特別会計では、歳入で、保険基盤安定繰入金の減、マイナンバーカード関係広報事業補助金の増。歳出で、マイナンバー関係広報に係る通信運搬費の増、後期高齢者医療広域連合納付金の減などがございます。

介護保険特別会計では、歳入で、前年度繰越金の増、医師会委託料返礼による雑入の増。歳出で、介護予防生活支援サービス事業保険者負担金の増、地域支援事業交付金返還金増でございます。

細部につきましては、それぞれ担当課長が御説明をいたしますので、よろしくお願いいたします。

総務課長（鈴木正人）、税務町民課長（小島孝之）、福祉保健課長（野崎 健）、農林振興課長（太田 昌）、観光地域づくり課長（村山詳吾）、建設課長（鴨井栄一郎）、教育次長（高橋昌史）

—（以下、資料に沿って細部の説明を行う。）—

議長（恩田 稔）

これより一括して質疑を行います。

10 番、吉野徹議員。

（10 番）吉野 徹

教育委員会に 1 点だけよろしいでしょうか。たった今ほど、次長のほうから説明をいただきました中学校費の中の教科書の改訂、教科の材料の備品のことなのですが、これは三、四年先の教材まで一括でお買いになるということでした。それはかまわないのですが、今までもこういった何年か先の教材まで購入しておいたのでしょうか。

議長（恩田 稔）

教育次長。

教育次長（高橋昌史）

中学校の教科書改訂の関係でございます。これは先ほど申し上げましたように、今までも原則は4か年使うということになっておりまして、ただ、教材によっては今言ったように1年というものもありますが、原則は4年使うということで今までもこのようなことで購入をさせていただいてきております。

議長（恩田 稔）

11番、江村大輔議員。

（11番）江村大輔

総務課に二つお願いします。

7ページのふるさと納税の寄附金のことで、私の勉強不足のところもあるので教えていただきたいのですが、1億円の増額ということで、昨日の一般質問の中でも今のところ1億7,600万円ということなのですけど、これが今3億円になっているという数字の。自分も理解できていないのですが、まだそこまでなっていないのだけれども、ということをお願いしたいと思っています。

もう1点は、8ページのコンビニ交付の負担金なのですけど、これは想定より利用が多くなっているということでもいいのかというのと、どのくらい増えてきていて、年度末まででこの金額ということでもいいのか。

2点、お願いします。

議長（恩田 稔）

総務課長。

総務課長（鈴木正人）

まず、ふるさと納税の関係でございます。ふるさと納税につきましては、昨日も申し上げさせていただいたのですが、11月末までで約1億7,600万円でございます。昨年の同時期、4月から11月までのものが1億8,200万円ということで少しだけ金額が落ちているところでございます。ただ、推移を見ますと、昨年は返礼品に係る経費をこれ以内に抑えなさいというような変更がなされたことによって、実は9月に相当の駆け込み需要があったところでございます。前年度との寄付金額の対比を見ますと、9月はそういうことであれなのですが、例えば、8月ですと去年の大体1.5倍、10月も1.44倍、11月も1.28倍ということで、去年より伸びてきている状況でございます。去年が最終的には約3億100万円だったというところを踏まえて、3億円まで見込めるのではないかとということで増額をさせていただきました。実は、これは歳出のほうともセットになっているところでございまして、どうしても支出のほうをしっかり出していく必要がある。要は、歳入と歳出がセットになっていて、返礼品等しっかり最終的なところを見込むなかで支出額を計上しておく必要があるというところで、ここまで来れば、少なくとも前年度並みまでは行けるだろうということで増額をさせていただいたものとなっております。

それから、コンビニ交付の関係でございます。実際にどのくらい出ているかというところにつきましては、私のほうで把握できていないですけれども、実はこの負担金につきましては、当初予算でこの半分の額を計上させていただいたのですが、一部計上漏れがあったというところで倍額にさせていただいたそうでございます。すみません。あまり細かな点に御説明ができておりませんけれども、お願いいたします。

議長（恩田 稔）

ほかに質疑はありませんか。

—（質疑者なし）—

質疑を終結いたします。

討論、採決はそれぞれ議案ごとに行います。

議長（恩田 稔）

議案第 65 号について討論を行います。

—（討論者なし）—

討論はないものと認め、討論を終結いたします。

議案第 65 号について採決いたします。

議案第 65 号について原案に賛成の方の起立を求めます。

—（全員起立）—

全員賛成です。

よって、議案第 65 号は原案のとおり可決されました。

議長（恩田 稔）

議案第 66 号について討論を行います。

—（討論者なし）—

討論はないものと認め、討論を終結いたします。

議案第 66 号について採決いたします。

議案第 66 号について原案に賛成の方の起立を求めます。

—（全員起立）—

全員賛成です。

よって、議案第 66 号は原案のとおり可決されました。

議長（恩田 稔）

議案第 67 号について討論を行います。

—（討論者なし）—

討論はないものと認め、討論を終結いたします。

議案第 67 号について採決いたします。

議案第 67 号について原案に賛成の方の起立を求めます。

—（全員起立）—

全員賛成です。

よって、議案第 67 号は原案のとおり可決されました。

議長（恩田 稔）

議案第 68 号について討論を行います。

—（討論者なし）—

討論はないものと認め、討論を終結いたします。

議案第 68 号について採決いたします。

議案第 68 号について原案に賛成の方の起立を求めます。

—（全員起立）—

全員賛成です。

よって、議案第 68 号は原案のとおり可決されました。

## 日 程 第 11

### 陳情第 4 号 30 人以下学級実現、義務教育費国庫負担制度 2 分の 1 復元に係る意見書の採 択を求める陳情

議長（恩田 稔）

陳情第 4 号を議題といたします。

委員長の報告を求めます。

総文福祉常任委員長。

総文福祉常任委員長（石田タマエ）

それでは、陳情第 4 号について御報告いたします。

去る 11 月 21 日に、新潟県教職員組合魚沼支部執行委員長、関美紀様より「30 人以下学級  
実現、義務教育費国庫負担制度 2 分の 1 復元に係る意見書の採択を求める陳情」を受理し、議  
長より総文福祉常任委員会に付託を受けました。

陳情の趣旨は、小学校の学級編成標準は段階的に 35 人に引き下げられ、計画どおりに行け  
ば 2025 年度に完了となる見通しですが、今後は小学校にとどまらず中学校での実現を求め  
るとともに、きめ細かい教育活動を進めるために更なる学級編成標準を引き下げ、少人数学級の  
実現を求めるものです。

詳しい内容については、お手元の資料を御覧いただきたいと思います。

総文福祉常任委員会では、去る 12 月 11 日に審査を行いました。その中での意見は、「学級  
の 1 クラスの人数が少ないほうがより配慮が行き届くから良いのではないか。」、また、「なぜ  
30 人なのか。30 人に意味があるのか。」等の意見が出されました。その結果、総文福祉常任委  
員会では、賛成 3、反対 2 で採択することといたしました。

議員各位の御賛同をお願いいたします。

議長（恩田 稔）

委員長報告に対する質疑を行います。

—（質疑者なし）—

質疑はないものと認め、質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

—（討論者なし）—

討論はないものと認め、討論を終結いたします。

陳情第 4 号について採決いたします。

陳情第 4 号に対する委員長報告は、採択です。

陳情第 4 号について、委員長報告のとおり採択することに賛成の方の起立を求めます。

—（起立 10 名、非起立 1 名）—

賛成多数です。

よって、陳情第 4 号は、委員長報告のとおり採択することに決定いたしました。

## 日 程 第 12

### 発議案第2号 30人以下学級実現、義務教育費国庫負担制度2分の1復元に係る意見書の提出について

議長（恩田 稔）

発議案第2号を議題といたします。

提出者の趣旨説明を求めます。

総文福祉常任委員長。

総文福祉常任委員長（石田タマエ）

今ほどは陳情に御賛同いただきまして、ありがとうございました。

発議案第2号について、御説明いたします。内容につきましては、先ほどの陳情の内容と一緒にございますが、詳しくはお手元に配布した資料のとおりでございます。

なお、提出先につきましては、お手元の資料にも載っておりますが、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、文部科学大臣、総務大臣に提出をいたします。

この意見書に対して、議員の皆様の御賛同をお願いいたします。

議長（恩田 稔）

これより質疑を行います。

—（質疑者なし）—

質疑はないものと認め、質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

—（討論者なし）—

討論はないものと認め、討論を終結いたします。

発議案第2号について採決いたします。

発議案第2号について、原案に賛成の方の起立を求めます。

—（起立10名、非起立1名）—

賛成多数です。

よって、発議案第2号は、原案のとおり可決されました。

## 日 程 第 13

### 陳情第5号 「持続可能な学校の実現をめざす」実効性ある学校の働き方改革、長時間労働是正に係る意見書の採択を求める陳情

議長（恩田 稔）

陳情第5号を議題といたします。

委員長の報告を求めます。

総文福祉常任委員長。

総文福祉常任委員長（石田タマエ）

それでは、陳情第5号について御報告いたします。

去る 11 月 21 日に新潟県教職員組合魚沼支部執行委員長、関美紀様より「「持続可能な学校の実現をめざす」実効性ある学校の働き方改革、長時間労働是正に係る意見書の採択を求める陳情」を受理し、議長より総文福祉常任委員会に付託を受けました。

陳情の趣旨は、「教職員の働き方改革が進められ、社会全体が勤務時間の適正化に向かうなか、給特法適用の教員については上限を守らない状況が放置されている。そのようななか、教員の健康と福祉が守られない状況の抜本的な是正策として、教職員定数改善等を求める。」という内容です。

詳しい内容につきましては、お手元の資料を御覧いただきたいと思います。

総文福祉常任委員会では、去る 12 月 11 日に審査を行いました。その中での意見は、「言っていることはもっともだ。」、あるいは「部活動移行が負担になっているかのように受け取れる。子どものためにという視点が見えず、自分たちのためのことだけを訴えている。」、あるいは「現在、国でも審議されている状況だ。」、また、「現場の声として届けたい。」といったような意見があり、総文福祉常任委員会でも慎重審議をいたしました。

その結果、総文福祉常任委員会では、賛成 1、反対 4 で不採択することといたしました。

また、「今後、新潟県教職員組合魚沼支部、あるいは津南支部があるのであれば、津南支部の方々とも懇談をし、これらについての理解を深めましょう。」という話もありました。

議員各位の御賛同をお願いいたします。

議長（恩田 稔）

委員長報告に対する質疑を行います。

—（質疑者なし）—

質疑はないものと認め、質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

—（討論者なし）—

討論はないものと認め、討論を終結いたします。

陳情第 5 号について採決いたします。

陳情第 5 号に対する委員長報告は、不採択です。

念のため申し上げます。採択は、提出された陳情について行います。

陳情第 5 号について、採択することに賛成の方の起立を求めます

—（起立 2 名、非起立 1 名）—

賛成少数です。

よって、陳情第 5 号は、不採択とすることに決定いたしました。

## 日 程 第 14

### 議員派遣の件について

議長（恩田 稔）

議員派遣の件についてを議題といたします。

お諮りいたします。

会議規則第 127 条の規定により、お手元に配布した内容で議員を派遣することにしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

—（異議なしの声あり。）—

異議なしと認めます。

よって、議員派遣の件については、お手元に配布のとおり派遣することに決定いたしました。

## 日 程 第 15

### 委員会の閉会中の継続調査及び審査について

議長（恩田 稔）

委員会の閉会中の継続調査及び審査についてを議題といたします。

議会運営委員長から会議規則第75条の規定により、お手元に配布のとおり閉会中の調査・審査の申出がありました。

お諮りいたします。

議会運営委員長からの申出のとおり、閉会中の調査・審査に付することに御異議ありませんか。

—（異議なしの声あり。）—

異議なしと認めます。

よって、議会運営委員長から申出のとおり、閉会中の調査・審査に付することに決定いたしました。

議長（恩田 稔）

以上をもって、本定例会に付議された事件の審議は全て議了いたしました。

町長より挨拶を求められておりますので、これを許可いたします。

町長。

町長（桑原 悠）

12月議会閉会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

一年のうちで一番日中の長さが短くなる今日この頃、すっかり冬の寒さが続く日本列島ですが、この先も寒気の影響を受けやすく、年末年始も非常に厳しい寒さが予想されております。

先日、2日、町の除雪隊を結成いたし、既に標高の高い所では4回のタイヤローダーの出動がされたと報告を受けているところでございます。大雪になれば良いかと心配しておりますけれども、同時に、これからのホワイトシーズン、スキー場のオープンに多くのスキーヤーやボーダーの来町を歓迎するものでございます。

さて、本定例会、議員の皆様から各議案に慎重審議をいただき、誠にありがとうございました。頂きました御意見、御質問につきましては、十分に配慮いたし、職員共々更に研鑽をいたし、皆様と共に津南町を前進させたいと申し上げるものでございます。

結びに、議会の皆様、また、町民の皆様、雪による災害の備えに特段の御協力をいただきまますようお願い申し上げ、また、この一年の感謝を申し上げまして、挨拶に代えさせていただきます。

大変ありがとうございました。

議長（恩田 稔）

これにて令和6年第4回津南町議会定例会を閉会いたします。

—（午後0時04分）—